



防災
から
つながる

町内の避難経路を設計する冬季防災訓練の一コマ。地域の安全安心をみんなで見守る。

いざというとき頼りになるのは、遠くの親戚より近くの他人。「お隣さんは大丈夫かな」、そう思いあえる地域こそ、安心して暮らせる場所。



カフェ
から
つながる

地域にある教会の会堂を開放し、月2回開かれる「カフェ優しい時間」。常連さんの笑顔があふれる。

おいしいものと、くつろげる空間があれば、笑顔があふれて、話は尽きない。顔が見える関係は、いつの時代も変わらず大事。



町内会
から
つながる

町内会が担っている役割はたくさんある。地域の安心を生み出す「見守り活動」も、その大切な一つ。

地域の安全や安心は、地域のみならず創っていく。「地域」って、場所じゃなく、「そこに住んでいる人の集まり」なのかもしれない。



放課後
から
つながる

放課後の教室で地域の人と子どもたちが集まる、子どもの居場所づくり事業。卒業して支える側の一員になる人も。

子どもたちを地域みんなで見守って、育てていく。そんな、昔は当たり前だった風景が、ここにはある。



子育て
から
つながる

小さな頃から良い絵本に触れてほしいと、5カ月児健診で絵本をプレゼントするボランティア活動。

人生の先輩たちが、子育て真っ最中の人たちを支える。地域全体で子どもたちを育てていくことは、地域の活力を生み出すために大切なこと。



趣味
から
つながる

ボードゲームが好き。その気持ちだけで始まった「ボードゲームの集い」。長時間、熱戦が続くことも。

大好きなことを一緒にできる仲間がいるだけで、コミュニティは生まれる。年代も、性別も、国籍も越えて、「楽しい」を中心に、人はつながる。

広報
おびひろ
Public Information OBIHIRO

平成31年
(2019年) **3**
No.1138
March

発行：帯広市
編集：政策推進部広報広聴課
〒080-8670
帯広市西5条南7丁目1番地
電話(0155)24-4111
FAX(0155)23-0151
帯広市ホームページ
<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

データで知る帯広

1月末の人口と世帯数

人口▶166,802人
(前月比-87人)
男▶79,553人
女▶87,249人
世帯▶87,645世帯
(前月比-26世帯)

1月の火災発生件数

4件 (前月比±0件)

1月の家庭ごみ排出量

ごみ量 1,993t
(前年同月比+54t)
資源ごみ(Sの日)量 682t
(前年同月比+17t)

今月の紙面

絆深まる姉妹都市 … 4



市では、異なる文化と触れ合い、人と人のつながりを通じて、魅力ある地域づくりを進めるため、国内外の都市と交流を行っています。

産前産後期間の国民年金保険料が免除に …… 5

春の転入・転出届などの受付時間を延長します …… 9

タベルナ・ラ・オビヒロ「黒千石とゆり根ごはん」 12

特集
これからの
地域コミュニティ

**つながりが生み出す
まちの新しいカタチ**

問い合わせ 市民活動推進課(市庁舎3階、☎65・4130)

地域コミュニティの大切さ

誰もが幸せに暮らせる地域づくりを進めるには、ここに住む私たちがつながり、互いに支え合い、助け合うことが大切です。
最も身近なコミュニティである町内会は、これまで防犯や交通安全、親睦行事、葬儀の手伝いなど、互いに協力し合いながら、さまざまな地域課題への対応のために取り組んできました。

つながり方の変化

近年は、インターネットや携帯電話の普及、人々の価値観の多様化などに伴い、人と人とのつながり方も変わりつつあり、町内会活動への関心の低下や、近所付き合いが希薄になってきているといわれています。

これからの地域コミュニティ

しかし心の中では、「誰かとつながっていたい」「困ったときに助け合いたい」「安心して暮らしたい」という思いを、私たちは持っているのではないのでしょうか。
今月号では、町内会を中心に地域コミュニティの現状と課題から、これからの「人と人のつながり」の形について、皆さんと共に考えてみたいと思います。

町内会のこれからのカタチ

市では、今後の地域コミュニティの活性化の取り組みの参考とするため、平成30年7月、町内会役員と市民を対象に、「地域実態調査」を実施しました。その中であげられた課題と、解決のための工夫や取り組みの一部を紹介します。

<町内会が抱える課題>

- 役員の高齢化や後継者不足
- 町内会からの脱退者や未加入者の増加
- 行事の参加者が少ない
- 行事の準備に人手が足りない など

参加・加入促進や負担軽減に向けた取り組み例

準会員制度

気軽に町内会の一員となれるよう、会費を安くしたり、役員になるのを免除したりする「準会員制度」を導入。アパートやマンション住まいの人、高齢者の多い地域では、この制度を積極的に活用し、町内会加入率が90%を超えているところもある。

行事の見直し・集約化

参加者募集や準備の負担の軽減のため、行事を一日にまとめて開催したり、同じような行事を行っている近隣の町内会と合同で開催した。

(例)午前中に清掃活動と防災訓練、昼食を兼ねて懇親会



役員の輪番制

町内会長や庶務、会計といった役員について、班で持ち回りにするなどして、特定の人に負担が大きくなるよう配慮する仕組みをつくった。



行政による支援策

▼加入促進のチラシリニューアル

転入者に向けて、町内会が地域で果たす役割や加入のメリットなどを伝えるためのチラシを用意。配布により加入者が増えた地域もあった。

利用希望の際は、市民活動推進課に連絡するか、市ホームページからダウンロードしてお使いください。



▲チラシダウンロード

災害時に発揮する地域の力

昨年9月、胆振東部地震により、私たちは北海道全域が停電するブラックアウトを経験しました。停電により、多くの人が実感したのは、私たちの日常生活を支えている高度な文明社会のもろさでした。災害などで生活の基盤が失われたとき、大切になるものはなんでしょう。



がれきに挟まれた人を救助する市の防災訓練

必要な情報の伝達や避難する際の判断、避難所での生活などを円滑に行うための下支えとなるものは、日頃の「地域のつながり」ではないでしょうか。

阪神淡路大震災では、がれきに埋まった人の、77・1%が近隣の人などによって救助され、日頃の

地域のつながりの大切さが再認識されたといわれています。

町内会が果たす役割

防災だけでなく、町内会が身近な地域で果たしている役割は大きく、日々の私たちの暮らしに密接に関わる活動が、多岐にわたって進められています。

- 美化** 町内のゴミステーションや公園などがきれいに保たれる
- 安全** 登下校時の見守りや防犯パトロールの実施、防犯灯の設置によって安心して暮らせる
- 防災** 防災訓練をすることで、いざというときに備えられる
- 情報** 広報おびひろや地域に密着した情報が届く など

さまざまな組織との連携



町内会による公園・花壇の管理

こうした取り組みが行われなくなると、将来的に暮らしにくくなってしまふことが懸念されます。町内会など地域コミュニティの活性化は、身近な地域、さらには元気で住みよいまちづくりには欠かせない重要な要素の一つとなっています。

近年、町内会が企業や、NPOをはじめとする市民活動団体などと連携して、身近な地域の課題解決や活性化に取り組む事例が全国的に広がってきており、市内でも町内会と社会福祉法人が連携した取り組みが行われています。(図1)

連携による新たな可能性

こうした連携により、町内会が担い手不足によって実施できなかった行事が行えるだけでなく、団体や企業などが持つ知識などを得られたり、さまざまな人と関わることで、新たなつながりをつくることができます。

また、団体や企業にとっては、地域貢献活動に取り組むことにより、住民からの信頼感を高め、事業活動でのつながりを得ることが期待されます。

図1 町内会×企業

地域貢献への思いや、実際の取り組みを通じて感じたことなど、インタビューを行いました。

老人福祉施設などを運営している社会福祉法人刀圭会では、町内会と連携し、防災の取り組みをはじめ、施設利用者・職員と、地域住民の交流を深めるためのさまざまな事業を行っています。

答えてくれた人



社会福祉法人刀圭会 法人本部事務局長 前川雅志さん



同 事務局次長 荒屋敷典光さん

Q 地域貢献に取り組もうと思ったきっかけは?

A 「自分たちも地域で暮らす者、町内会員である」との認識から、当法人が持つさまざまな資源を地域で有効活用してもらうことが大切だと考えました。東日本大震災を受け、改めて災害への備えが重要だと感じ、町内会と協議を重ね、一緒に防災訓練を実施するようになりました。

Q 町内会との関わりを増やして良かったと感じたことは?

A 当法人への理解が深まったこと、お互いに顔が見える関係が出来上がったことです。

また、昨年の大規模停電の際は、施設の電源や風呂を地域利用していただく一方で、町内会の皆さんが施設利用者の安全確認のために数回訪問してくださるなど、支え合い、助け合う関係性が構築されてきました。

Q 現在の取り組みは?

A 町内会の盆踊りに施設利用者・職員が参加している他、施設を月に1回程度開放し、町内会の皆さんと施設利用者がカラオケで交流するための場づくりなどを行っています。



町内会の盆踊りに参加する利用者

Q 今後、地域と取り組んでいきたいことは?

A 町内会と一緒に、高齢者が参加できるような取り組みや、災害時に支援を必要とする人へのアプローチを考えたり、地域住民が介護や医療を不安なく受けられる環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

町内会活動に関わるお悩み・質問は市民活動推進課へ!

気軽に問い合わせください。

例えばこんな相談を受けています

- 【町内会加入者】**
- 負担の大きい業務を見直したい
 - 組織の改善を図りたい
 - 他の町内会の取り組み事例を知りたい
 - 会費はどのくらいが良いのか知りたい
- 【町内会未加入の人】**
- 町内会加入のため、会長と連絡を取りたい
 - 利用可能なゴミステーションの場所を知りたい
 - 夏休みのラジオ体操の開催場所を知りたい
 - 町内会の資源回収に協力したい など

簡単申し込み

町内会への加入申し込みはこちら→



図2 まちづくりの新しい参加のカタチ

「まちづくり」と聞くと、何かとても大きなことのように感じるかもしれませんが、自分の興味のあることや自分のことで、まずは集まり（コミュニティ）に参加してみる事が大切です。楽しみながら集い、互いに支え合うコミュニティがどんどん増え広がっていくことで、「まち」はつくられていくのではないのでしょうか。皆さんはどんなコミュニティに関心がありますか？ここでは新しい取り組みの一部をご紹介します。

地域×子育て

地域子育て支援センター

問 子育て支援課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9700）

市内6カ所の保育所（園）に併設されていて、各種「広場」や「子育て講座」などを開催しています。

<妊娠中の人や子育て中の人>

保護者と子どもが遊びながら、子育ての情報交換や悩みの相談、共有ができます。



地域子育て支援センター

<地域の皆さん>

地域の子育てボランティアとして、「広場」事業のサポート、おもちゃなどの手作り作業、人形劇、遊びの提供などから選んで活動できます。



子育て応援ボランティア

地域子育て支援センターマップ



今後さらに重要になる
多様なつながり

人口減少が進む中、今後、町内会がこれまで果たしてきた役割を担い続けることは、困難になっていくことが予想されます。地域コミュニティの活性化に当たっては、

町内会だけでなく、いろいろな担い手が互いに連携し、協力し合うことが重要になってきます。帯広市でも、すでにさまざまな取り組みがなされており、家族構成や年代、興味などに応じて参加できる場が広がっています。

また、他自治体では、インターネットを活用して町内会とNPOなどの「やってみよう」と「これができる」をつなぐ取り組みを進めている事例もあり、帯広市もこうした事例を参考にしながら、多様な担い手の結び付きを促進するための取り組みを検討していきま

まちづくり参加への新たな一歩

地域社会を取り巻く環境が大きく変化していく中で、帯広市がこれからも快適で住みよいまちであり続けるためには、行政による取

り組みに加え、一人でも多くの市民の皆さんが、まちづくりに対して自分は何ができるのかを考えて、参加していくことが大切です。参加の機会、町内会への加入や、市民活動団体・ボランティア団体での活動など、さまざまです。

まちづくりは、自分の周りから、できることを始めることが大切です。大きな事を成し遂げることができ、参加していただくことが大切です。まずは、自分に合った方法で、つながりをつくり、楽しみながらまちづくりへの第一歩を踏み出してみませんか。

地域×学校

子どもの居場所づくり事業

問 青少年課（市庁舎3階、☎65・4162）

地域のボランティアやNPO法人の運営により、小学校の放課後や週休日に、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所を設ける取り組みを行っています。

<地域の皆さん>

子どもの居場所づくりボランティアとして、子どもと触れ合いながら、さまざまな活動を行います。



子どもの居場所づくり事業



小さな子どもがいても大丈夫！
子どもと一緒に楽しみながら活動しています

つつじっ子クラブみまもり隊
コーディネーター 山本さん

みまもり隊に参加したきっかけは、自分の子どもが小学校に通っていたからですが、幼稚園に通う下の子どもと一緒に遊ばせる事ができたり、「誰かに無理がかからないように」「自分たちのできる範囲」というみまもり隊の雰囲気が気に入り、3年間続けています。

「つつじっ子まつり」などの大イベントは、町内会や他団体などのコミュニティとも協力し合っています。これからも子どもたちが安心して成長できる地域づくりの手助けを、楽しみながらやっていきたいです。

得意なことや出来る事を生かして
居場所づくりのお手伝いをしています

みどりっ子クラブ
ボランティア 松崎さん

居場所づくりのボランティア活動を始めて約10年になります。活動の中では、自分がもともと好きで学んでいた十勝の地理や、書道の教室を行っています。地域の人間として、自分の「得意なこと」や「好きなこと」を生かし、子どもたちの居場所づくりを行うことは、自分自身にとっても楽しいので、今後もみどりっ子クラブでの活動を続けていきたいです。



子どもたちの居場所を一緒に作っていきませんか

地域×NPO・ボランティア

NPOの相談先

問 市民活動交流センター（西2南8、ふじまるビル8階、☎20・3004）

市民活動交流センターの市民活動情報室では、新たにNPOを立ち上げたい人や、NPOに参加したい人などの相談を受け付けています。

（相談受付時間：月・水・金曜日の13時～17時）

ボランティアの相談先

問 帯広市社会福祉協議会（公園東町3、グリーンプラザ内、☎21・2454）

帯広市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動に興味のある人や、支援を求めている人の相談を受け付けています。また、各施設からのボランティア募集情報の掲示を行っています。

（相談受付時間：月～金曜日の10時～18時）

ポータルサイトもご覧ください！

市民と行政が力を合わせて、より良いまちづくりを行う市民協働。市ホームページとフェイスブックでも、市民活動団体の活動内容やボランティアの募集、イベント情報などを紹介しています。ぜひ、ご覧ください。



▲市民協働ポータルサイトのページはこちら



絆深まる姉妹都市

姉妹・友好都市との
記念事業・青少年相互訪問

市では、異なる文化と触れ合い、人と人とのつながりを通じて、魅力ある地域づくりを進めるため、国内外の都市と交流を行っています。

問い合わせ 親善交流課（市庁舎3階、☎65・4133）

姉妹都市との記念事業

今年度、帯広市は米国・スワード市との国際姉妹都市締結から50周年を、静岡県松崎町との開拓姉妹都市締結から40周年を迎えました。これらを記念して行った、相互訪問による交流の様子を紹介します。

50周年 国際姉妹都市 スワード市

昨年8月、10人の訪問団をスワード市に派遣しました。

現地では、犬ぞりを体験したり、夏でも見られるエグジット氷河や海洋生物保護センターなどを見学した他、アラスカ州最大規模の釣り大会「シルバーサーモンダービー」に参加しました。



念願のシルバーサーモンも釣れました

昨年10月には、スワード市からも10人の訪問団が来帯し、菊まつりや流鏝馬競技を見学した他、訪問団のうち3人が帯広市訪問団と一緒に、「フードバレーとかちマラソン」に参加しました。

記念事業やホームステイを通じて、互いの歴史や文化に触れ、住民同士の交流を深めました。

40周年 開拓姉妹都市 松崎町

昨年9月、17人の訪問団を松崎町に派遣しました。

現地では、開拓の祖である依田勉三翁の生家やゆかりの地を訪問したり、松崎町の伝統文化である漆喰の手法を取り入れた「光る泥だんご」を製作しました。



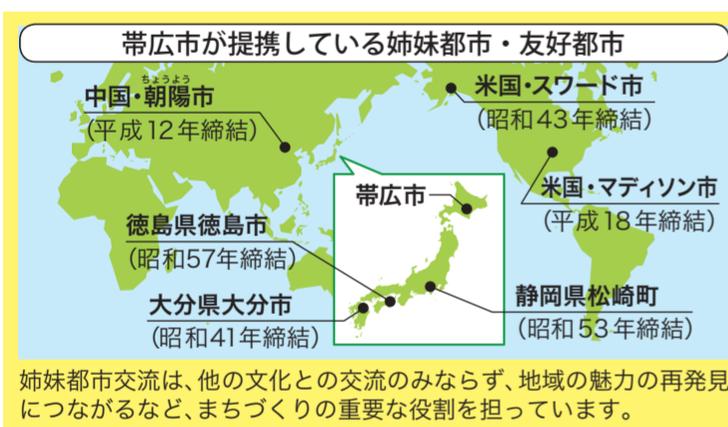
漆喰を塗って磨き上げる泥だんご

また、伊豆半島太鼓フェスティバルの会場で、ペットボトル水「おびひろ極上水」や観光パンフレットを配布し、両都市の交流の輪を広げることができました。



今年2月には、松崎町から29人の訪問団が来帯し、氷まつりや明治北海道十勝オーバル、百年記念館を見学した他、スノーシュー体験などにより、帯広市の歴史や風土に触れました。

記念事業を通じて、両都市の住民が、帯広市と依田勉三翁、そして松崎町とのつながりや歴史について理解を深めました。



姉妹・友好都市との 青少年相互訪問

市では、青少年が異なる文化や歴史に触れ、成長する機会として、姉妹・友好都市と青少年の相互交流を行っています。今年度の相互訪問の様子を紹介します。

開拓姉妹都市 松崎町

夏休みに、帯広市9人と松崎町10人の小学生が両都市を相互に訪問しました。松崎町では、地元ではできない海水浴を楽しんだり、帯広市では、ジャガイモ掘りやスケートなどを体験しました。



岩地海水浴場でスイカ割り

産業文化姉妹都市 徳島市

夏休みに、帯広市の小学生6人が徳島市を訪問し、藍染めやシールカヤックなどを体験しました。



伝統工芸「藍染め」でハンカチ作り

冬休みには、徳島市の小学生6人が来帯し、スノーラフティングやカーリングなどを体験しました。

国際姉妹都市 スワード市

夏休みに、帯広市4人の高校生がスワード市を訪問し、氷河を眺めるハイキングや壮大な景色の中でのカヌーなどを体験しました。



上空からスワード市を一望

国際友好都市 朝陽市

夏休みに、帯広市3人と朝陽市4人の高校生が両都市を相互に訪問しました。博物館見学や茶道体験などで、互いの歴史や文化を学んだ他、ホームステイを通じて交流を深めました。



仏教名山「鳳凰山」を見学

参加した子どもたちの保護者の声

- この経験を生かし、どんな成長をするのか楽しみです。
- 違う環境にいる友達と交流し、意識の変化につながった。
- 親子で思い出に残る特別な夏休みになりました。



産前産後期間の 国民年金保険料が免除に

受け付けは4月1日(月)から

4月から、国民年金第1号被保険者※が出産したときに、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

問い合わせ 戸籍住民課国民年金係(市庁舎1階、☎65・4143)、
帯広年金事務所(西1南1、☎25・8113 音声案内2番↓2番)

産前産後期間 国民年金保険料免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(以下、「産前産後期間」)の国民年金保険料が免除される「産前産後期間国民年金保険料免除制度」が、4月1日(月)から始まります。

多胎(双子以上)妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。(表)
産前産後期間として認められた期間は、将来、年金額を計算するとき、保険料を納めた期間として扱われます。届け出前に産前産後期間の保険料をすでに納めている場合、産前産後期間の保険料は還付されますが、過去に保険料の未納期間がある場合は還付されないこともあります。

対象となる人

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人
出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む)

表 産前産後期間の保険料免除の期間について

例1 10月を出産予定日として届け出を行った場合 (単胎の場合) →産前産後免除期間:9月から12月まで
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ↑ 出産予定日
例2 10月を出産予定日として届け出を行った場合 (多胎の場合) →産前産後免除期間:7月から12月まで
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ↑ 出産予定日
例3 平成31年3月に出産し、4月1日以降に届け出を行った場合 →産前産後免除期間:4月から5月まで
1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 ↑ 出産日 →平成31年4月から制度開始

1点、顔写真なしであれば2点)▽年金手帳▽印鑑▽母子健康手帳など▽死産の場合は、死産証明書、死胎埋火葬許可証など

その他の制度の取り扱い

申請免除、納付猶予、学生納付特例、法定免除の承認期間の間に、産前産後期間の保険料免除に該当した場合は、産前産後免除期間終了後、改めて免除や猶予の申請をする必要はありません。

また、産前産後保険料免除期間については、付加保険料を納めることができます。付加保険料の納付は、申し込んだ月分から可能です。事前申し込みや、さかのぼりで申し込むことはできませんので注意してください。

届け出の方法
届け出書の受け付けは、4月1日(月)から開始します。届け出は、出産予定日の6カ月前から可能です。届け出の期限は設けられていませんが、速やかに被保険者の住民登録地へ届け出をしてください。

届け出に必要なもの
詳細は問い合わせください。▽「個人番号カード」または、「通知カード」などの個人番号を確認できる書類と運転免許証などの本人確認書類(顔写真付きであれば

5月から元号が変わり、「平成」というひとつの時代が終わります。現在の私は62歳。これまでの人生の半分は「昭和」、半分は平成時代を生きてきたので、二つの時代を生きる、いわばハイブリッド世代と呼べるかもしれません。

私の平成は、金融の仕事でロンドンに赴任し、ベルリンの壁の崩壊を目撃するところから始まりました。当時は、世界的に日本経済の強さが際立っていた時代で、そのおかげで私も時代の寵児といわれるような人たちと交流する機会や場に恵まれ、貴重な経験をする事ができました。その後、札幌に戻り数年で北海道拓殖銀行が破綻するなど、バブル景気の終焉を迎え、東京に戻ってからはリーマンショックに遭遇し、まさに平成時代の浮き沈みを体感しました。

今、インターネットやスマートフォン

市長コラム

夢かなうまち おびひろ

平成の終わりに

帯広市長 米沢 則寿



どの技術革新を背景に、私たちは便利さと快適さを手に入れました。特にこの10年ほどで生活は大きく変わり、技術革新の速度はさらに加速していますが、その一方で、人口の約半分が就いている仕事はAI(人口知能)やロボットに奪われるのではないかと懸念も指摘されています。

最近、書店には、歴史や哲学、宗教などの本が増えているように感じます。急激に変化し、先のない社会の中で、多くの人が漠然とした不安を感じ、将来の展望や生きるためのよりどころを求めているのかもしれない。

個人主義や経済的合理性を重視するあまり、今だけ、自分だけ良ければいい、儲かればいいといった考え方が広がり、人々の意識や思考も「善か悪か」「敵か味方か」「損か得か」など二択に偏り、多様な考え方を受け入れられない風潮が強まっているようにも思います。

平成は、決して平坦な時代だったとは言えませんが、新しい時代は、昨日の常識も通用しない世界が待っているかもしれません。そんな時代だからこそ、変化に目をつぶらず、変えていくものと変えてはいけないものを冷静に見定めながら時代を切り拓いていくことが必要とされていると感じます。

多様な考え方を受け入れ認め合う、互いに助け合う、自ら行動する。もしかしたら、この地域に受け継がれてきたおらかさや人のつながり、主体性こそ新しい時代が求めているものなのかもしれません。元号が変わろうとしている今、これから必要なものは何か、十勝・帯広の新しい時代について深く考える時だと思えます。

※国民年金第1号被保険者 厚生年金に加入していない次の人。①自営業者、農林漁業者などとその配偶者、②学生、③その他厚生年金に加入していない事業所に勤めている人とその配偶者、無職の人など